

平成30年度事業計画

1 事業方針

改正社会福祉法の施行により、地域福祉推進の中核的存在として位置付けられた社協には、改正法に謳われた責務に取り組むとともに、地域に根ざした事業展開が求められています。

また、市町村には、住民が相互に支え合い主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりや包括的な相談体制づくりが求められていますが、地域福祉活動の主体である住民が、地域内で複合的な生活課題を抱える人の問題を「他人事」でなく「我が事」と捉え、地域全体で解決に導くためには何より地域の福祉力の強化が重要となってきます。

そのため本会は、さらに地域に入り込み、市民の皆さんと一緒にそれぞれの地域に根ざした福祉活動の充実を図ってまいります。地域の中に社協が見える活動を推し進めることで市民の理解が広がり、ひいては自主財源である会費や寄付金の確保につながるようになります。

今年度の取り組みの柱は、次のとおりです。

- (1) 第3次地域福祉活動計画の周知及び推進
- (2) 職員と関係者との協働によるさらなる地域の絆づくり
- (3) 地域活動担い手の育成及びボランティアセンター機能の強化
- (4) 大きな変革期を迎えた介護保険事業経営にかかる方向性の決定

2 事業計画

地域福祉推進事業

1 地域福祉活動計画の推進

社会福祉事業（福祉基金）350千円

第3次地域福祉活動計画に基づき、効果的に活動ができるよう、計画の進捗状況の把握を行い、必要に応じて計画内容の検討と見直しを行います。

【主な内容】

- ・計画書の発行と配布
- ・計画内容の周知
- ・進捗状況の把握と内容の評価

2 福祉活動啓発事業

社会福祉事業（会費・共同募金・ボランティア基金）949千円

誰もが主体的にまちづくりに関わる地域にするために、福祉の課題や活動について広報紙やホームページを活用し、正確でわかりやすく伝えていきます。

【主な内容】

- ・広報紙発行
- ・ホームページでの暮らしや活動に役立つ情報発信
- ・マスコットキャラクターを活用しての福祉啓発活動
- ・FMたんご「おはようございます社協です」での社協活動紹介
- ・ケーブルテレビや有線放送など、既存のメディアを活用した情報発信

3 住民主体の福祉活動推進事業

(1) 地域福祉活動支援事業

社会福祉事業（福祉基金・ボランティア基金）5,820千円

地域で見守り、支えあえるしくみづくりのために、地域福祉の推進役である福祉委員を委嘱し、地域の関係者とともに組織的に取り組む地域福祉活動の支援を行う。

【主な内容】

- ・福祉委員の委嘱と福祉委員研修会の開催
- ・福祉委員及び地域福祉推進組織の活動支援
(地域サロン活動助成事業・地域サロン外出支援事業・地域ふれあい活動助成事業)
- ・地域福祉委員会の開催

(2) 京丹後市ボランティアセンター事業

社会福祉事業（ボランティア基金）2,327千円

ボランティアセンター機能の充実を図り、広報・啓発活動を通じてボランティアが活動しやすい環境を整えます。また、ボランティアニーズに対応した担い手の養成講座を実施し、活動者の育成と登録者の増加を目指します。さらに、ボランティアグループへの活動助成により活動支援を行います。

【主な内容】

- ・ボランティアセンター事業の啓発活動
- ・ボランティア相談受付と活動調整
- ・活動別担い手講座の開催
- ・市民講師による地域福祉出前講座の活動推進
- ・ボランティアグループ活動助成
- ・ボランティア保険助成
- ・市ボランティア連絡会の活動支援
- ・災害備品等の整備

(3) 共に生きる地域づくり事業

社会福祉事業（会費・共同募金）44千円

地域でおきていることを自分自身のこととして考えたすけあいの心を育むことを目指し、学校・地域・当事者団体・企業等と共同して懇談会や地域福祉学習会等を行い、市全体の福祉力が高まるよう推進します。

【主な内容】

- ・懇談会の実施
- ・地域福祉学習会やご近所マップ（福祉マップ・防災マップ等）作成の実施
- ・減災や防災学習会の実施

4 生活支援・在宅福祉活動

(1) 福祉有償運送事業

公益事業（市補助金・事業収入）18,365千円

公共交通機関の利用が困難な方を対象に、医療機関への通院や入退院並びに公共機関での福祉サービス手続きなどの外出を福祉車両等により支援します。

(2) 福祉サービス利用援助事業

社会福祉事業（府社協受託金・事業収入）9,006千円

認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など判断能力が十分でない方が、地域において自

立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を支援します。

(3) 生活福祉資金事業

社会福祉事業（府社協受託金）3,142千円

所得が少ない世帯や障害者、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯を対象に、資金の貸付と相談支援を行い、経済的自立と安定した生活の推進を図ります。また、貸付世帯に対して、民生児童委員の協力を仰ぎながら相談員が個々の状況に応じた償還支援に努めます。

(4) 雪下ろし・雪すかし事業

社会福祉事業（福祉基金）462千円

大雪の被害により日常生活に支障をきたす高齢者世帯や障害者世帯等が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地区の協力を得て支援します。

(5) 地域住民支えあい活動支援事業

社会福祉事業（福祉基金）7千円

社協の車両をモデル地域に貸し出し、地域住民による高齢者の通院支援等の支え合い活動を支援します。

(6) 移動支援事業

社会福祉事業（福祉基金）132千円

公共交通空白地区に居住する高齢者の買い物等の外出を支援します。

【主な内容】

- ・ 峰山町及び網野町の公共交通空白地区のうち、事業を必要とする地区をモデル地区指定
- ・ 運行状況から課題と効果を検証

(7) 食の自立支援サービス事業

公益事業（市受託金）34,281千円

高齢や障害等により調理が困難な方や、各種病態に対応した食事を必要とする方に対し配食サービスにより在宅生活を支援するとともに、健康状態を含む安否確認をおこないます。

【主な内容】

- ・ 利用者の病態や健康状態に応じた食事調整
- ・ 栄養改善や献立技術の向上を図るための研修参加
- ・ 衛生管理の徹底

(8) 京丹後市丹後老人福祉センター管理運営事業

社会福祉事業（指定管理料他）6,626千円

高齢者の生きがいづくりや憩いの場である施設を安全で適正に管理します。

(9) 障害居宅介護事業

社会福祉事業（障害福祉サービス費）3,996千円

利用者が、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう援助します。

【主な内容】

- ・利用者の生活状況や体調変化の把握
- ・関係機関との連携

(10) 在宅重度身体障害者訪問入浴事業

社会福祉事業（市受託金他）1,256千円

在宅の重度身体障害者の生活を支援し、介護者の負担軽減を図ります。

【主な内容】

- ・利用者と介護者のニーズの把握
- ・関係機関との連携

5 共同募金運動の推進

地域福祉の推進のため共同募金委員会や関係機関と連携し、住民の理解と協力を得ながら地域福祉活動計画と連動した共同募金運動を推進します。

【主な内容】

- ・配分金（助成金）による福祉活動についての広報
- ・福祉活動実施団体に対する配分金（助成金）の活用支援

6 災害にも強いまちづくり事業

(1) 災害時協力体制の整備

社会福祉事業（ボランティア基金）92千円

災害時に迅速で効果的な救援活動が行えるよう、関係機関との協力体制を再構築し、さらに災害ボランティア事前登録者を増やします。

【主な内容】

- ・災害に関する協定内容の見直し検討
- ・災害ボランティア事前登録の募集
- ・災害ボランティア事前登録者を対象とした研修

(2) 災害ボランティアセンターの運用訓練

社会福祉事業（ボランティア基金）28千円

災害時に円滑なセンター運営が図れるよう災害ボランティアセンターの運用マニュアルの見直しと運用訓練を実施します。

【主な内容】

- ・災害ボランティアセンター運用マニュアルの見直し
- ・災害ボランティアセンター運用訓練の実施

7 婚活支援センター事業

社会福祉事業（市補助金・福祉基金）495千円

婚活支援センター「出会いは京丹後」により、市内で独身者の婚活支援事業に取り組む地域組織やボランティア団体、NPO法人等と連携を図りながら結婚に関心のある独身男女の出会いを支援します。

【主な内容】

- ・婚活ファシリテーターの任命、登録、研修、意見交換会
- ・婚活サポート企業の募集及び認定、登録
- ・恋愛塾等講座の開催
- ・ホームページの運営及び情報発信
- ・婚活情報提供希望者の登録、メールマガジンの送信
- ・市内婚活支援事業実施団体の支援
- ・市内婚活支援事業実施団体とのネットワーク会議
- ・恋話会の開催

介護保険事業

1 居宅介護事業

（1）訪問介護・介護予防訪問介護事業・介護予防・日常生活支援総合事業

社会福祉事業（介護報酬他）31,898千円

利用者が、可能な限りその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における生活を支援します。

【主な内容】

- ・各利用者のニーズに沿ったサービス提供
- ・関係機関へ働きかけ利用者の確保
- ・職員の資質向上

（2）訪問入浴介護

社会福祉事業（介護報酬他）1,280千円

利用者が、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、居宅において入浴援助をおこない、利用者の清潔保持及び心身機能の維持に努めます。

【主な内容】

- ・利用者本位のサービス提供
- ・関係機関へ働きかけ利用者の確保

2 通所介護事業

(1) 通所介護・介護予防通所介護事業

社会福祉事業（市受託金）46,671千円

利用者が、可能な限りその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、生活指導や機能訓練を提供し、社会的孤立の解消や心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

【主な内容】

- ・個別機能訓練加算 と運動器機能向上の充実
- ・家族交流会の開催
- ・家族とコミュニケーション
- ・地域との交流の充実
- ・通所介護と在宅介護の連携
- ・利用者及び収入の増加
- ・研修の充実

3 介護老人保健施設事業

(1) 介護老人保健施設運営事業

社会福祉事業（市受託金他）501,163千円

「第7期京丹後市高齢者保健福祉計画」に基づき、今後更に求められるサービスの質・量の多様化及び高度化に対応できる事業所として、より一層住民に支持される施設を目指します。

老人保健施設事業

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護事業

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション事業

居宅介護支援事業

【主な内容】

- ・利用者本位の施設づくり
- ・家族及び地域との交流の充実
- ・職員の資質向上
- ・関係機関との連携強化
- ・利用者及び収入の増加

4 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 生活支援体制整備事業

社会福祉事業（市受託金他）574千円

地域ニーズに応じた生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を置き、生活支援の担い手の養成、地域資源の開発、ネットワーク化を行います。

【主な内容】

生活支援コーディネーターの設置

地域に不足するサービスの創出

- ・ ニーズ把握
- ・ 地域連携
- ・ 地域資源調査
- ・ サービスの創出（買物支援、居場所づくり）

生活支援の担い手の養成

- ・ アクティブシニアスクールの開催
- ・ 福祉出前講座の実施

ニーズとサービスのマッチング

- ・ 地域資源の活用

関係者間の情報共有とネットワーク化

- ・ 地域ケア推進会議、生活支援体制整備協議会への参加
- ・ 高齢者等見守りネットワーク事業の実施

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

社会福祉事業（市受託金他）20,592千円

家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりや介護予防のために、各種サービスを提供します。

【主な内容】

- ・ 心身機能の維持向上につながるレクリエーション、体操、手芸等
- ・ 給食サービスの提供
- ・ 保健師と連携し、生活相談及び援助

社協組織の発展

1 役員・職員の資質向上

社協組織や福祉の動向を見据えた学習の機会を設け役職員の資質向上を図るとともに、情報共有を行います。

【主な内容】

- ・組織運営・地域福祉活動・介護事業等外部研修への参加
- ・役職員研修会、職員研修会等研修の実施

2 組織経営体制の強化

第2次基盤強化計画に基づき、法人・組織体制の強化及び財政基盤の強化について検討します。

市民の期待に応えられる組織として、また必要とされる組織体制等について検討します。

【主な内容】

- ・役員・評議員等の選出について
- ・役員・評議員、職員等の情報共有
- ・本所・支所の組織体制について
- ・事務局・職員体制の検討・強化
- ・各事業の検討
- ・人事評価制度の検討
- ・会員制度
- ・寄附金及び共同募金運動
- ・その他の財源
- ・効率的な事業運営